

## 新型コロナウイルス感染防止の取組状況について

### 1. 保健福祉センターでの対応

< 新型コロナウイルス感染症にかかる相談対応(7/28 現在) >

- ・ 新型コロナウイルス感染症にかかる各種相談、問い合わせに対応(4月以降 958 件)
- ・ 区内医療機関等にマスクを配布
- ・ 事業所等から次亜塩素酸ナトリウム液の配布要請があれば対応できる体制を整備

< 新型コロナウイルス感染にかかる調査、調整(7/28 現在) >

- ・ 保健所の指示のもと、疫学調査(4月以降調査件数 117 件)、健康観察等の実施(4月以降調査件数 2,482 件)

< 乳幼児健診等 >

- ・ 緊急事態宣言下、乳幼児健診、がん検診等の実施を延期。感染の状況を見ながら、早期の受診が推奨される3か月児健診から3密対策を実施しながら順次再開

< 学校休業中の要対協登録児童のフォロー >

- ・ 学校園休業期間中における虐待リスク回避のため、子育て支援室と学校等が連携し、要保護児童対策地域協議会(要対協)登録児童に対し、概ね週1回、電話で状況を確認し、気になる場合は家庭訪問を実施

< 生活相談への対応 >

- ・ コロナ禍のもと、休業要請等で生活に困窮する方への相談・支援  
生活保護相談: 4月以降 303 件、前年より 140 件増(6月末)  
生活困窮者(住宅確保支援等)相談: 3,015 件(4/1~7/3)、前年より 2,755 件増

### 2. 感染防止等に関する広報

< 「新しい生活様式」等感染防止対策の周知、啓発 >

- ・ 区広報紙、HP、ツイッターを活用し積極的に広報・情報発信  
市等が提供する緊急情報は区 HP、ツイッターでも間を置かず発信  
区広報紙 7月号 1面で「新しい生活様式」を紹介
- ・ 緊急事態宣言発令下での青パト、防災スピーカーを活用した外出自粛要請
- ・ 警戒信号が黄色になったことを受け、区 HP、ツイッター、青パト、庁内アナウンスで注意喚起

< 支援策の広報等 >

- ・ 市の「支援情報サイト」の活用について、区広報紙、HP、ツイッターを活用し積極的に情報発信  
区広報紙 5月号 1面で「支援情報サイト」を紹介
- ・ 4/16 から区役所 1階ロビーに支援情報を集約した「関連情報コーナー」を設置し、1階待合の密を回避しながら、来庁者に情報提供
- ・ 緊急事態宣言解除後、1階相談窓口において、国及び府のコロナ関連の支援情報の提供や各種給付金の申請等の支援を行うとともに、特別定額給付金に関する相談問い合わせ、申請等にかかる支援を実施。(特別定額給付金相談件数: 1,087 件(5/29~7/29))

#### <庁舎の密回避策>

- ・ 証明書発行等手続きで来庁される方の混雑緩和に向け、区役所1階ロビーを来庁者の待合スペースとして活用することや、受付待ち件数の情報発信・案内、マイナンバーカード手続きにかかる平日の時間延長(1回)など、実施可能な対策を駆使  
また、大阪市サービスカウンター・コンビニでの証明書発行等の案内、郵送処理や電話相談が可能な手続きの利用を案内

#### <特殊詐欺被害防止>

- ・ 連合町会長に対し、地域において特別定額給付金にかかる特殊詐欺被害防止の注意喚起を行っていただくよう依頼
- ・ 区ツイッターでも注意喚起。近畿管区警察局ほか作成の「被害防止ポスター」を区内地下鉄15駅及び地域に7月から掲示。地域の会館にも掲示いただくよう依頼

### 3. 地域活動における感染防止

#### <感染防止ガイドラインの作成と地域への周知>

- ・ 区長会議策定のガイドラインをもとに、中央区版のガイドラインを作成
- ・ 6/18に、連合町会長等にガイドラインを配布、説明  
以降、区内の地域活動等の各会合でも周知するとともに、地活協の活動支援を行っているまちづくりセンターに周知

#### <学校施設の目的外使用の再開にあたっての調整>

- ・ 生涯学習ルーム、学校体育施設開放等、学校施設の目的外使用による事業の再開に向け、各学校園の意見を聞き、学校施設使用の諸条件、実施が必要な感染症対策を整理し、連合町会長及び各事業の運営委員会代表に説明

8/3以降、事業の運営委員会が学校と調整し、学校の了承を得た時点から活動を再開

#### <不特定多数の人が参加するイベントへの対応>

- ・ 地域に対し、ガイドラインの周知と合わせ、参加者名簿の管理や新型コロナウイルス追跡システムの活用を要請
- ・ 中央区民センター及び中央会館については、緊急事態宣言下は臨時休館を行い、感染の状況を見ながら、感染症対策の実施を前提に順次供用再開。大阪府の新型コロナウイルス追跡システムも導入済
- ・ 区民まつり、区民スポーツカーニバル等、不特定で非常に多くの区民が参加するイベントについては実行委員会で中止を決定(代替事業は検討中)

### 4. 災害時避難所における感染防止

#### <コロナ禍での避難対応の方向づけ>

- ・ コロナ禍における避難の仕方について、避難フロー図を作成
- ・ 大阪市避難所開設・運営ガイドライン別冊(新型コロナ禍版)をもとに、中央区統一版の避難所開設・運営マニュアルを作成

#### <区民周知>

- ・ 「新型コロナウイルス禍における災害時の避難について」(避難フロー図、マニュアル掲載)を区ホームページ、ツイッターで発信するとともに、避難フロー図を掲載したリーフレットを区役所に配架。区広報紙8月号にも掲載予定
- ・ 連合町会長に避難フロー図、マニュアルを説明

#### < 避難所での対応 >

- ・ 各避難所の収容人数(一人当たり 1.6 m<sup>2</sup>基準)について、コロナ禍では、密にならないよう4 m<sup>2</sup>基準で積算することになり、収容人数が減るため(区内避難所 25 か所収容人数: 1.6 m<sup>2</sup>基準 15,466 人 4 m<sup>2</sup>基準 6,186 人)、自宅で安全が確保できる場合は自宅にいるよう区民にお願いするとともに、中央スポーツセンター等を新たに避難所として指定できるよう調整中
- ・ 各避難所においては、熱・咳症状者は一般の避難スペースとは別の専用スペースを用意することとし、各避難所の専用スペースについて、区役所において配置図・動線案を作成し、地域に提示  
災害時には中央区民センターの3階部分及び中央会館の2階部分に、保健師等を配置した熱・咳症状者の健康管理スペースを設置
- ・ マスク等、感染症対策上、必要な物資については、危機管理室、区役所で調達し、各避難所に配付予定

#### < 訓練の実施 >

- ・ 保健福祉担当・防災担当で中央区民センターに設置予定の健康管理スペースの設置シミュレーション訓練を 6/30 に実施
- ・ 区役所全職員に対する防災訓練を 8/29 に中央区民センターで行い、そのなかで、コロナ対応の避難所開設・運営のシミュレーション訓練も実施し、地域の方にも参加・見学してもらい、訓練内容を地域の方と共有していく予定
- ・ 各地域で開催する防災訓練において、区役所作成の各避難所のレイアウト図面案をもとに、コロナ対応の避難所開設・運営のシミュレーション訓練を順次実施

## 5. アフターコロナをにらんだ取組

#### < 新型コロナに負けない、元気アップの気運づくり >

- ・ 区ツイッター、「大阪中心」等を活用し、区内商店会等の新型コロナに負けない、活性化の取組を積極的に紹介
- ・ 「がんばれ、大阪！ がんばろう、みんなで！ 大阪市中央区」ののぼりを区でデザインし、商店会等の協力を得て数多く作成していただき、区内の商店会等、約 40 箇所で、のぼりを掲出
- ・ 区の魅力アップ事業についても、商店会等と連携し、アフターコロナをにらんだ事業展開を企画  
昨年度作成した、道頓堀・船場のにぎわいパネルの貸し出しをスタート(7/28 から 8/16 まで、なんばマルイでパネル展を開催)

# 地域活動を実施される皆様へ

## 新型コロナウイルス感染拡大防止のための対策（令和2年6月）

緊急事態宣言は解除されましたが、ワクチンや特效薬が開発される日までは非常事態が続いていることには変わりありません。感染リスクを抑制する「新しい生活様式」（別添）を日常化するとともに、地域活動を行っていく際にも感染予防対策を適切に実施していくことが必要です。

今後、地域活動を安心して再開し実施していただくうえで必要な対策（共通する対策と活動ごとの対策）をご参考として整理しましたのでご活用ください。ご不明な点があれば区役所にお問い合わせください。



### 共通する対策

<b>【3密の回避】</b> 会場の換気  対人距離 2m（最低1m）間隔確保
<b>【衛生対策】</b> マスク又はフェイスシールド着用 （高齢者を対象とした体操以外の運動中は外す）  大声での会話・高唱を避ける
<b>【参加者把握】</b> 出席者名簿で連絡体制確保 （感染者発生時必要に応じて公的機関へ情報が提供されることを参加者に周知するなど個人情報の取扱いも忘れずに）  （不特定多数の人が参加する行事） 府導入の「大阪コロナ追跡システム」を活用
<b>【参加制限】</b> イベントの開催規模 ・6/18まで 屋内：100人以下 屋外：200人以下 ・6/19～7/9 屋内、屋外：1000人以下 ・7/10～7/31 屋内、屋外：5000人以下 収容率 屋内：定員の半分以下 屋外：人との距離を十分確保  混雑時の入場制限  体温チェック、風邪症状がある方の参加制限
<b>【消毒・衛生対策】</b> 石鹸、消毒用アルコール準備  手で触れる共有部分を有効な消毒方法で消毒 消毒用アルコール 次亜塩素酸ナトリウム 熱湯消毒 80 10分 界面活性剤  配付物の手渡しを避ける
<b>【ごみの廃棄】</b> ごみはビニール袋に密閉  作業はマスク・手袋着用
<b>【広報・周知】</b> 人と人との距離の確保、咳エチケット、手洗い・手指の消毒、健康管理について役員や参加者へお知らせ
<b>【その他】</b> 高齢者や妊婦など重症化リスクの高い人が参加する行事は、対策をより徹底  感染が拡大傾向になった場合、事業中止や実施方法を見直し



### 主な活動

#### 屋内（地域集会施設、区民センターなど）

学校施設を利用した学校体育施設開放、生涯学習ルーム等の事業は、学校再開後の状況や、児童への影響を見極めるため、当分の間、利用を見合わせていただいております。

<b>【飲食・物販を伴う活動】</b> ふれあい喫茶 高齢者食事サービス 子ども食堂 飲食を伴う会合 など	箸をおくテーブルなど直接口に触れる可能性のある場所は消毒しましょう。 エプロン・作業衣などはこまめに洗濯しましょう。 大皿での取り分けによる食事提供は控えましょう。 大声での会話を行わないよう呼びかけましょう。 調理後は、できるだけ早く食べましょう。 飲食店を利用する場合は、多人数で密集状態となる部屋等は避け、上記の各対策が実施されている店を選択しましょう。
<b>【運動を伴う活動】</b> 百歳体操	開始前・終了時に手を洗い、手を洗うまでは目・鼻・口を触らないようにしましょう。 体操のかけ声や会話は声量を控えめにしましょう。 こまめな水分補給や無理のない範囲での実施など、熱中症対策を行いましょ。その他の留意点は別紙を参照してください。 <百歳体操問合せ:保健福祉センター Tel 6267-9968>
<b>【会議、研修、学習活動】</b> 会議 打合せ 研修会 講演会 作品展示 学習会 各種教室 など	滞在時間が短くなるよう工夫しましょう。 施設内での食事は控えましょう。 参加者入替等の機会、特に参加者がよく触れる箇所や、共に使用する物品は消毒しましょう。 大声での会話を行わないよう呼びかけましょう。 展示配置の工夫や一方通行の設定により、施設内の移動においても対人距離を確保し、また、直接手で触れる展示を控えましょう。 人と人が接触、又は接近する形態（ダンス等）、近距離で歌う形態（コーラス等）での開催は控え、実施する場合は、対人距離の十分な確保、マスク又はフェイスシールド等の装着等を行いましょ。
<b>【交流会など】</b> 発表会 カラオケ大会 子育てサロン など	ステージ（歌唱者等）と客席の間は2m以上確保、客席間の距離も十分確保しましょう。 ステージ（歌唱者等）でのマスク又はフェイスシールドの装着を求めましょ。参加者が使用するマイク、カラオケ機器等は適宜消毒しましょ。 混雑時は入場を制限しましょ。 大声での会話を行わないよう呼びかけましょ。 施設内での飲食は控えましょ。 子育てサロン等の活動を行う場合の留意点は別紙を参照してください。 <子育てサロン問合せ:保健福祉センター 子育て支援室 Tel 6267-9868>

#### 屋外（公園、広場、通学路など）

<b>【飲食・物販を伴う活動】</b> 夏まつり 盆踊り お花見 月見の会  など	会場内で密の状態が起きないよう会場（ステージ、座席、出店・テントのレイアウトや入場制限、場内整理等）の工夫を行いましょ。 大阪コロナ追跡システムの利用に努めましょ。 会場内に参加者が使用する手指の消毒液を設置しましょ。 参加者に消毒やマスクの着用や、密にならないよう、又大声をはりあげないよう呼びかけを行うとともに、大阪コロナ追跡システムを利用する場合、登録の呼びかけを行いましょ。 上記の飲食・物販を伴う活動、交流会での対策を適切に実施しましょ。 盆踊りは踊り手の接近、接触、会場の混雑等が懸念されるので、実施する場合、対人距離の十分な確保や会場内が密にならない対策を行いましょ。 会場内のごみの始末や消毒・清掃には十分配慮しましょ。
<b>【運動を伴う活動】</b> ゲートボール大会 ソフトボール大会 地域運動会 など	こまめに手洗いをしましょ。 近距離や接触したりする活動は控えましょ。 更衣室・観客席・待機場は換気を確保しましょ。 こまめな水分補給や無理のない範囲での実施など、熱中症対策を行いましょ。
<b>【防災訓練】</b>	炊き出し訓練の際は飲食を伴う活動同様の対策を取りましょ。 会場に消毒液を設置し、こまめに手洗い・手指消毒をしましょ。 人と人との十分な距離を確保できる訓練内容にしましょ。 防災講座を行う場合は、ステージと客席の距離、客席間の距離を十分に確保しましょ。 訓練中、大声での会話や密集しての会話は控えましょ。 参加者が訓練で触れる箇所や、消火器等の共用機材等は消毒しましょ。

# 新型コロナ禍で災害が起きた場合は…

大きな災害が発生すると  
停電・断水も起こります。  
自宅避難ができるように  
一週間分は自宅で生活で  
きる備蓄をしておきまし  
ょう



**災害発生**

**原則「自宅で避難」**

コロナ感染防止のために、  
対人距離の確保で、各避難  
所の収容可能人数が少なく  
なります。

「建物が傾き余震で倒壊す  
るおそれがある」「近隣で  
火災が発生している」「想  
定されている浸水で居住で  
きなくなる」場合などを除  
き、避難所に行く必要がな  
い方は自宅での避難をお願  
いします。

自宅避難が難しいとき

親戚や友人宅など

感染している方

指定医療機関  
宿泊療養施設

新型コロナ関係で  
健康観察が必要な  
方など

感染していない方

避難所に行く前に  
できれば体温チェック

保健師等を配置

中央区民センター・中央会館  
健康管理スペース

熱・咳等症状のある方

熱・咳等症状のない方

マスク等の衛生用品  
も忘れずに  
ご持参ください！



避  
難  
所

熱・咳等症状のある方

避難所受付  
健康チェック

「移動が困  
難な方」等

熱・咳等症状のない方

感染予防のために、一般の避難スペースと  
分離した専用の避難スペースを設置

避難スペースへ